

別表 1

## 平成 3 1 年度協働テーマ一覧表(山梨県)

NO	所 属	協働事業募集テーマ
1	オリンピック・パラリンピック推進室	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成及び地域活性化
2	消費生活安全課	消費生活の安全・安心、持続可能な社会の実現に向けた消費者教育の推進
3	世界遺産富士山課	世界遺産富士山の巡礼路の活用
4	情報政策課	オープンデータを活用した地域課題の解決と地域の活性化
5	子育て支援課	地域住民が主体となった子どもを見守る関係づくり
6	障害福祉課	ひきこもりの啓発、相談支援等へのつなぎの促進
7	健康増進課	山梨県民の運動習慣の向上
8	健康増進課	口腔の健康づくりの推進
9	健康増進課	性感染症の予防や感染者の偏見解消のための普及啓発
10	健康増進課	がん対策に係る普及促進
11	森林環境総務課	プラスチックごみ対策の推進
12	エネルギー政策課	家庭に向けた地球温暖化防止活動の普及啓発
13	新事業・経営革新支援課	創業機運の醸成
14	新事業・経営革新支援課	地域活性化に資する IoT・AI 等先進的技術の活用
15	国際観光交流課	地域の国際化の推進
16	農村振興課	県外者の利用を想定した市民農園・体験農園の設置、活用
17	農村振興課	農泊推進のための合意形成及び普及啓発
18	県土整備総務課 景観づくり推進室	地域が主体となった景観まちづくり

NO	所 属	協働事業募集テーマ
19	建築住宅課 住宅対策室	空き家の発生抑制、利活用
20	中北建設事務所	河川内立木の地産地消
21	中北建設事務所 峡北支所	私たちの川は私たちが育てる活動
22	峡南建設事務所	官民一体となった峡南地域の川の再生
23	富士・東部建設事務所	河川維持管理の地域との連携
24	富士・東部建設事務所 吉田支所	官民一体となった富士北麓地域の川の再生

## 県からのテーマ①

市町村名・所属名	オリンピック・パラリンピック推進室
協働事業募集テーマ	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成及び地域活性化
テーマの趣旨 (課題)	<p>県では、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、事前合宿を誘致し、スポーツなどによる交流の促進や地域活性化を図ることとしており、平成31年2月末現在で、11市町村の事前合宿の実施が決定しているところである。</p> <p>当該市町村においては、事前合宿の効果を一過性のものとしないう、スポーツをはじめ文化や産業などの分野での交流事業や機運醸成事業をより活発に行っていく必要があるが、この効果を広く県内に波及させ、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成や地域活性化を図っていく必要がある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が広く参加できる事業</li> <li>・スポーツや文化、産業、教育、国際交流等の分野において、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成や地域振興を図る事業</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>オリンピック・パラリンピック推進室</p> <p>電 話 055-223-1545</p> <p>E-mail olym-para@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ②

市町村名・所属名	消費生活安全課
協働事業募集テーマ	消費生活の安全・安心、持続可能な社会の実現に向けた消費者教育の推進
テーマの趣旨 (課題)	<p>消費者をめぐる状況は、スマートフォンなどの情報機器の普及による高度情報化により利便性が高まる一方、それに伴う消費者トラブルも多様化・複雑化している。また、悪質商法による被害や、健康被害を及ぼす製品事故など消費生活に関するトラブルは後を絶たない。消費者被害を防止するためには、学校や家庭における消費者教育のみならず、地域社会において様々な場面で消費者教育に触れる機会を設け、消費生活に関する意識を向上させる必要がある。</p> <p>また、自分が消費者被害にあわないことだけでなく、周囲の人々や将来の社会情勢や環境に配慮しながら、社会の発展と改善に消費者が積極的に参加する「消費者市民社会」の形成のため、食品ロスの削減や、フェアトレード、エシカル消費など、公正で持続可能な社会への実現に向けた取り組みが進められる中、それらの概念普及が不十分な状況にある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害（悪質商法による被害、製品による事故、子ども事故、等）防止に対する意識の向上</li> <li>・エシカル消費についての概念普及</li> <li>・その他消費者問題に関する県民の意識の向上</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>消費生活安全課 消費生活担当</p> <p>電 話 055-223-1352</p> <p>E-mail shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp</p>

### 県からのテーマ③

市町村名・所属名	世界遺産富士山課
協働事業募集テーマ	世界遺産富士山の巡礼路の活用
テーマの趣旨 (課題)	<p>県及び関係市町村等で構成する「富士山世界文化遺産保存活用推進協議会」では、世界遺産富士山の構成資産をつなぐ巡礼路等を活用しながら、世界遺産の価値の理解を促進するとともに、新たな富士山観光を推進し、エリア全体の地域活性化に資する事業に取り組んでいる。</p> <p>今後、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、富士山周辺地域には、海外を始め国内各地からの来訪者の増加が見込まれる。本県においては、これを世界遺産富士山の文化的価値を国内外に発信する好機と捉え、民間団体の主体的取組または民間団体と行政との協働による取組を一層進めていく必要がある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産富士山の構成資産をつなぐ巡礼路等に関する情報提供事業及び普及啓発事業の提案： ガイドを対象にした研修会の開催、広報ツールによる普及啓発 等</li> <li>・観光振興だけにとどまらない、世界遺産富士山の文化的価値の普及に資する事業の提案</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>世界遺産富士山課 普及企画担当          電 話 055-223-1316          E-mail fujisan-hz@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ④

市町村名・所属名	情報政策課
協働事業募集テーマ	オープンデータを活用した地域課題の解決と地域の活性化
テーマの趣旨 (課題)	<p>過疎化や少子高齢化が進む中で、十分な保健、医療、福祉、介護の提供や、地域コミュニティ・公的サービスの維持、観光や農業を始めとする地域産業の維持・振興等が地域の課題となっている。</p> <p>平成28年12月14日に施行された「官民データ活用推進基本法」では、これらの地域課題の解決や経済の活性化等の有効な手段として、オープンデータの活用が推進されている。</p> <p>また、国が定めた「地方公共団体オープンデータ活用ガイドライン」においては、スマートフォンやタブレット端末、ソーシャル・ネットワークサービス（SNS）の普及を背景に、多種多様な情報を連携させて新たな価値を生み出すことが期待されている。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>地域課題の解決と地域の活性化を図るための県が提供するオープンデータを活用した事業であること。</p>
その他	
担当者名	<p>情報政策課 情報企画担当          電 話 055-223-1416          E-mail <a href="mailto:jouho@pref.yamanashi.lg.jp">jouho@pref.yamanashi.lg.jp</a></p>

## 県からのテーマ⑤

市町村名・所属名	子育て支援課
協働事業募集テーマ	地域住民が主体となった子どもを見守る関係づくり
テーマの趣旨 (課題)	<p>少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化等のなかで、子どもが抱える困難（経済的困窮、孤立、不登校、発達障害、いじめ、虐待など）が複雑化・多様化しており、生きづらさを感じている子どもも少なくない。</p> <p>また、子どもの親も含め大人にも、社会情勢の劇的な変化や価値観の多様化などから、先行きの見えない不安がのしかかり、疲弊している状況となっている。</p> <p>こうした状況の中で、子どもや親などの困難や不安要素を軽減し、人や地域とのつながりを持たせるため、地域が主体となって子どもを見守る体制を作り上げるとともに、地域住民同士がお互いを尊重し、支え合う関係を作り上げることが必要である。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々なテーマに基づいた対話の場の提供</li> <li>・ 子どもも大人も安心・安全に過ごせる居場所づくり</li> <li>・ 居場所づくりや地域づくりのセミナーやワークショップ</li> <li>・ 居場所づくりや地域づくりに関わっている方のネットワークづくり（情報共有、ノウハウ共有、連携・協働）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な内容は、子育て支援課と意見交換、すりあわせを行い、NPOが企画する。</li> <li>・ 県は、県の施策、事例等の情報提供、事業の広報や関係団体への橋渡し等を行う。</li> <li>・ 上記のほか、NPOから子育て支援課に質問、意見交換を行った上で、県の役割を決めることもできる。</li> </ul>
担当者名	<p>子育て支援課 家庭福祉担当</p> <p>電 話 055-223-1459</p> <p>E-mail kosodate@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑥

市町村名・所属名	障害福祉課
協働事業募集テーマ	ひきこもりの啓発、相談支援等へのつなぎの促進
テーマの趣旨 (課題)	<p>平成27年度に県が行った「ひきこもり等に関する調査」の結果から、県内には約1,040人のひきこもり当事者がいることが判明した。</p> <p>県では、平成27年10月に「山梨県ひきこもり相談窓口を設置するとともに、平成29年4月に「山梨県ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」を設置し、ひきこもり当事者・家族の支援に取り組んでいる。</p> <p>また、平成27年度から、市町村、福祉・保健、就労、教育関係機関86機関からなる、ひきこもり支援検討会議を開催し、関係団体との連携の強化を図っている。</p> <p>県内のひきこもり当事者・家族を適切な支援に結びつけていくためには、県民に対し、ひきこもりの啓発を更に図り、福祉・保健、就労、教育等の支援団体に適切につないでいくことが必要である。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり当事者の家族会等と協働し、県内外のひきこもり支援に積極的に取り組んでいる専門家等を招へいし、講演会等を開催する。</li> <li>同講演会において、県内の相談機関、支援機関等の周知を図り、当事者・家族からの相談や、その後の支援へのつなぎを促進する。</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>障害福祉課 心の健康担当</p> <p>電 話 055-223-1495</p> <p>E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp</p>



## 県からのテーマ⑦

市町村名・所属名	健康増進課
協働事業募集テーマ	山梨県民の運動習慣の向上
テーマの趣旨 (課題)	<p>県健康増進計画「健やか山梨21（第2次）」に基づき県民の健康の保持増進を進めています。本県の健康寿命は、平成22年、25年、28年の国民生活基礎調査をもとに算出している都道府県別健康寿命の平均値が男女ともに全国1位となっています。</p> <p>健やか山梨21（第2次）では80の指標を掲げ、取り組んでいるが、達成率（改善率）が遅れている項目として、「身体活動・運動」があります。県民全体（男女とも全世代）で日常生活における歩数が少なく、運動習慣者の割合も少ない。また、次世代を担う子どもも同様に運動やスポーツを習慣的にしている割合も減少しています。</p> <p>健康の保持増進、更なる健康寿命の延伸を目指すためには、子どもを含めた県民の運動習慣を向上する必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の日常生活における歩数の増加、運動習慣の向上</li> <li>○ 次世代を担う子どもから大人までの全世代の参加を目指した運動に関連する事業</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>健康増進課 健康企画担当</p> <p>電 話 055-223-1493</p> <p>E-mail kenko-zsn@pref.yananashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑧

市町村名・所属名	健康増進課
協働事業募集テーマ	口腔の健康づくりの推進（口からはじめる生活習慣病予防）
テーマの趣旨 (課題)	<p>歯を失う原因は虫歯と歯周病です。</p> <p>山梨県の平成 29 年度調査では、30 歳代で 61.8%に歯周病がみられます。なんと全国平均 32.4%の約 2 倍です。他の 40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、それ以降の年代のいずれも全国平均よりもかなり悪くなっています。歯周病は気づかず進行し、歯を失ってしまいます。</p> <p>また、学童期では歯周病の前段階の歯肉炎が増加しており、子どもの頃からの対策が必要です。</p> <p>自分の歯が 20 本以上あれば、何でも噛んで、食事や周囲と会話を楽しむなど、生活の質の維持に繋がるため、歯周病を予防し、歯を保つことが必要です。</p> <p>歯周病は血糖コントロールを悪くするため、糖尿病の悪化の原因になります。</p> <p>さらに、口腔（歯と口）の健康は脳梗塞や虚血性心疾患などの生活習慣病、肺炎、認知症、健康寿命などの身体の健康にも影響を及ぼすため、口腔の健康は大切です。</p> <p>口腔の健康の大切さは周知されておらず、多くの方は歯を失ってから後悔しているため、生涯を通じて口腔の健康づくりを推進し、周知する必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の口腔の健康づくりの推進、周知</li> <li>・ 子どもから大人までの全世代が対象</li> <li>・ 口腔の健康のための食事習慣、運動</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>健康増進課 健康企画担当</p> <p>電 話 055-223-1493</p> <p>E-mail kenko-zsn@pref.yananashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑨

市町村名・所属名	健康増進課
協働事業募集テーマ	性感染症の予防や感染者の偏見解消のための普及啓発
テーマの趣旨 (課題)	<p>近年、梅毒の増加等、性行為による性感染症の広がりが問題となっている。</p> <p>また、H I V感染者やエイズ患者、B型肝炎ウイルス感染者への偏見等があり、職場や学校などでの差別事例が確認されている。</p> <p>このことから、性感染症の予防、偏見差別を解消するための正しい知識の普及や相談窓口・医療機関において気軽に相談を行える機運を醸成する必要がある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を含めた幅広い層に啓発できる事業</li> <li>・検査や相談が行える事業</li> <li>・外国人の相談や検査時の語学支援</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では保健所の匿名無料検査の実施や学校等での講習会を開催している。</li> <li>・サッカーJ2のVF甲府ホームゲームでの啓発キャンペーンの開催や県立大学の学生等の活動を後援している。</li> </ul>
担当者名	<p>健康増進課 感染症担当</p> <p>電 話 055-223-1494</p> <p>E-mail kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑩

市町村名・所属名	健康増進課
協働事業募集テーマ	がん予防（がんにならない・早期発見）の重要性や、がん治療と仕事や生活の両立支援（がんになっても安心して暮らせる社会の構築）の必要性について普及を図る。
テーマの趣旨 (課題)	<p>がんは、県民の死亡の最大の原因であり、県民の生命と健康及び社会生活にとって重大な課題となっている。</p> <p>県では、平成 30 年 3 月に第三次がん対策推進計画を策定し、全体目標には、「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」と掲げ、がん対策を総合的かつ計画的に推進している。</p> <p>このことから、県民や企業（事業者や従業員）に対して、がん予防の必要性、がん検診（精密検査含む）の必要性の普及を図る。また、がん患者の 3 人に 1 人は働く世代であり、がん患者の中には、働きながら治療を受けている方々が多く、療養生活と仕事や生活の両立が非常に難しい状況にあることから、企業に対するがん患者の就労に関する理解等を促進するとともに、たとえ、がん患者になっても安心して療養生活や社会生活の不安を軽減するために、相談窓口等の情報提供を行う。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>・講演会（がん教育）の開催や普及啓発</p> <p>対象：①県と協働して働く世代への健康づくり対策を推進する企業 ②自治会や住民が主催する自主グループ、企業（事業者や従業員）等</p> <p>内容：がん体験者による「体験談」をふまえ、がん予防の必要性、がん検診（精密検査含む）の必要性、がんであっても働くことが可能等がん患者の就労に関する理解の促進や正しい知識の普及等を行う。また、リーフレット等を作成し、がんの正しい知識や治療と仕事の両立のための知識の普及、相談窓口等の情報提供等を行う。</p>
その他	<p>&lt;がんの相談窓口&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県がん患者サポートセンター</li> <li>・県立中央病院、山梨大学医学部附属病院、市立甲府病院、富士吉田市立病院、山梨厚生病院等におけるがん相談支援センター</li> <li>・山梨県産業保健総合支援センター</li> </ul> <p>&lt;がん検診窓口&gt; 各市町村</p>
担当者名	<p>健康増進課 がん対策推進担当</p> <p>電 話 0 5 5 - 2 2 3 - 1 4 9 7</p> <p>E-mail kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑪

市町村名・所属名	森林環境総務課
協働事業募集テーマ	プラスチックごみ対策の推進
テーマの趣旨 (課題)	<p>プラスチックは、日常生活や経済活動において無くてはならないものであるが、適正に処分されずに自然界に流出したものは、河川などを通じて海へ流れ出て、海洋環境に悪影響を与えている。</p> <p>また、海に流れ出たプラスチックごみが、波や紫外線の影響等により直径 5 mm 以下の小さな粒子になったものはマイクロプラスチックと呼ばれ、食物連鎖を通じて生物の体内に取り込まれることで、生態系への悪影響が懸念されている。</p> <p>こうしたプラスチックごみ問題の解決を図るため、地域において、3 R（ごみを減らす、再利用する、再生産に回す）やごみ拾いの取組を推進する必要がある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>地域に根ざした民間団体の強みを生かし、県民一人一人の意識を高め、次のような適切な行動を喚起する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバッグ、マイボトル等を積極的に使用し、使い捨てプラスチックごみの量を減らす。</li> <li>・ごみの分別を徹底し、プラスチックごみを適正に処分する。</li> <li>・落ちているごみを拾う。など</li> </ul> <p>具体的な事業内容としては、県民に向けた普及啓発や河川などにおけるごみ拾い活動などを想定する。</p>
その他	<p>補助金交付を希望する団体が所在する市町村と連携して取り組みにあたることがより望ましい。</p>
担当者名	<p>森林環境総務課 育水・環境活動推進担当          電 話 055-223-1657          E-mail sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑫

市町村名・所属名	エネルギー政策課
協働事業募集テーマ	家庭に向けた地球温暖化防止活動の普及啓発
テーマの趣旨 (課題)	<p>昨今、猛暑による熱中症や頻発する豪雨災害等、温暖化による気候変動が、目に見える形で私たちの生命や暮らしに影響を及ぼしている。</p> <p>県では、「山梨県地球温暖化対策実行計画」の温室効果ガス削減目標の達成に向け、様々な事業に取り組んでいるが、家庭部門の二酸化炭素排出量については増加傾向にあり、対策を強化していく必要がある。</p> <p>家庭からの二酸化炭素排出量を削減するには、県民が地球温暖化への危機意識を持ち、温暖化防止に向けた取り組みの実践の輪が広がっていくことが重要であることから、効果的な普及啓発活動が求められている。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に係る県民運動の一層の推進に資する事業であること。</li> <li>・県民の地球温暖化防止活動に対する意識向上が図れること。</li> <li>・県民の地球温暖化防止活動の実践につながること。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な内容は、エネルギー政策課と意見交換等を実施し、NPO が企画する。</li> </ul>
担当者名	<p>エネルギー政策課 省エネ・温暖化対策担当</p> <p>電 話 055-223-1506</p> <p>E-mail energy-seisaku@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑬

市町村名・所属名	新事業・経営革新支援課
協働事業募集テーマ	創業機運の醸成
テーマの趣旨 (課題)	<p>地域の活性化に繋がる雇用を創出するためには、新たな産業の創出が必要です。</p> <p>本県の開業率は4.9%(H29)であり、国が目指す10%台にはほど遠い状況で、新たな産業を創出しようとする起業家を増加させる必要があります。</p> <p>現在、開業率上昇に資する施策は既に創業を決意している創業準備者向けの内容に集中しており、創業を希望する者が創業に至る割合は海外と比較しても高水準となっています。</p> <p>今後は、創業について関心がない者に対するアプローチが必要であり、開業率上昇に向け山梨県内で多くの方が創業しようとする機運を醸成させる必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・創業の機運を醸成する取り組み</li> <li>・ 地域課題に取り組む起業家教育</li> <li>・ 地域コミュニケーション力を強化した新たなビジネス創出</li> <li>・ 企業等と地域住民との協働・共助の促進</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>新事業・経営革新支援課 新市場獲得・経営革新担当</p> <p>電 話 055-223-1544</p> <p>E-mail shinjigyo@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑭

市町村名・所属名	新事業・経営革新支援課
協働事業募集テーマ	地域活性化に資する IoT・AI 等先進的技術の活用
テーマの趣旨 (課題)	<p>IoT・AI・ロボット・AR/VR 等の先進的技術の活用により、日常生活全般のあらゆるものが繋がり、快適な環境を作り出し、最適な行動を示してくれる世の中が近づいています。</p> <p>現在、ビジネス及びプライベートにおける活用が急ピッチに進められているこの先進的技術について、地域課題の解決や、地域コミュニティへの活用など、地域活性化の手段として効果的な活用が求められています。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IoT・AI 等の技術者育成やプログラミング教育等若年層の人材育成</li> <li>・ IoT・AI 等の活用による地域課題解決</li> <li>・ AR/VR 等による地域資源等を活用した新事業の創出</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>新事業・経営革新支援課 新市場獲得・経営革新担当</p> <p>電 話 055-223-1544</p> <p>E-mail shinjigyo@pref.yamanashi.lg.jp</p>



## 県からのテーマ⑮

市町村名・所属名	国際観光交流課
協働事業募集テーマ	地域の国際化の推進
テーマの趣旨 (課題)	<p>山梨県では米国・アイオワ州、韓国・忠清北道、中国・四川省、ブラジル・ミナスジェライス州と姉妹締結を行っており、これらの地域をはじめとした諸外国との国際交流事業を通し、本県の国際化の推進に取り組んでいます。</p> <p>本県の国際化の推進のためには、県民が一丸となり、「オール山梨」で国際交流や多文化共生を推進し、魅力ある地域づくりを行っていく必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民参加により地域の国際化を推進するもの。</li> <li>・ 事業終了後も国際交流等の継続が期待されること。</li> </ul>
その他	
担当者名	国際観光交流課 国際交流担当 電 話 055-223-1435 E-mail kokusai@pref.yamanashi.lg.jp

## 県からのテーマ⑩

市町村名・所属名	農村振興課
協働事業募集テーマ	県外者の利用を想定した市民農園・体験農園の設置、活用
テーマの趣旨 (課題)	<p>〔経緯〕 都市住民の、農業へのあこがれや農作業のリフレッシュ効果等により、多くの都市住民が農村地域への関心を高めている。一方で、現在県内には約100の市民農園が開設されているが、その多くは地元住民を対象としている。</p> <p>〔現状・課題〕 新たな発想と情報発信力を持つNPOと連携し、県外の都市住民を対象とした市民農園・体験農園を開設し、多くの都市住民を県内に呼び込み、農村の活性化につなげる。</p> <p>併せて、既存の市民農園の空き区画についても、新たなアイデア、企画により活用を図りたい。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>〔目的〕 市民農園等を活用した都市と農村の交流拡大</p> <p>〔対象〕 地域において市民農園等を開設するNPO等</p> <p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外の都市住民を対象にした市民農園・体験農園等の設置、活用</li> <li>・ 既存の市民農園における空き区画の活用</li> <li>・ 農村地域の宿泊施設（農家民宿、古民家等）との連携</li> <li>・ リピーター拡大、2地域居住や移住への誘導</li> </ul>
その他	市民農園の開設には、農業委員会等との協定締結、承認が求められることから、あらかじめ市町村担当課との連携が必要。
担当者名	<p>農村振興課 農村整備担当</p> <p>電 話 055-223-1595</p> <p>E-mail noson-sink@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑱

市町村名・所属名	農村振興課
協働事業募集テーマ	農泊推進のための合意形成及び普及啓発
テーマの趣旨 (課題)	<p>〔経緯〕 農林水産省は農村地域の活性化のために農泊（農村地域における滞在型観光）を促進しており、政策目標として2020年までに500地域の農泊地区の設置を目指している。</p> <p>〔現状・課題〕 本県でも農泊の推進を図っているが、農泊を成功させるためには取り組み地域内での様々なコンテンツを連携させて受け入れ体制を拡充させる必要がある。そのためには農泊推進の中心となる事業主体が、農泊による地域活性化の効果を地域に広く還元できるよう、取り組み地域内で事前に合意形成を図っておく必要がある。</p> <p>そのため地域において農泊の中心となる団体等に対して、地域内での合意形成（普及啓発）を図るために必要なセミナーやワークショップ等の開催を支援する。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>〔目的〕 農泊推進のための地域における合意形成及び普及啓発</p> <p>〔対象〕 地域において農泊に取り組もうとする事業主体</p> <p>〔事業概要〕 合意形成及び普及啓発のためのセミナー開催等の支援</p>
その他	<p>農泊の推進には取り組み地域の属する市町村の協力が必要になるため、補助金交付を希望する団体が所属する市町村の担当課も交えて取り組みにあたる。</p>
担当者名	<p>農村振興課 農村整備担当 電 話 055-223-1595 E-mail noson-sink@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑩

市町村名・所属名	県土整備総務課 景観づくり推進室
協働事業募集テーマ	地域が主体となった景観まちづくり
テーマの趣旨 (課題)	<p>本県が誇る美しい自然景観など地域の資源を県民共有の財産として守り育て後世に継承していくためには、「農林業」「地域教育・子供教育」「温泉・地場産業」「神社・仏閣などの文化財」「お祭り・伝統行事」などといった本県の景観を形づくる地域の特性（風土）に着目し、これらを生かした「景観まちづくり」の取り組みを地域が主体となって進めていくことが必要。</p> <p>こうした地域の景観形成につながる取り組みはいくつかの地域において活発になってきているが、今後さらに県内全域へ拡大していくことが必要。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしに根ざした景観、伝統行事、文化財など地域の資源や財産を保存・活用していく景観まちづくりの取り組みを、地域が主体となって検討・実践する事業</li> <li>・本県の景観や自然が持つ魅力を維持し更にそれを高めていくことを基本テーマに、住民・事業者と行政がそれぞれの役割に応じ連携・協力することができる活動の事業</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な内容は、景観づくり推進室と意見交換、すりあわせを行い、NPOが企画する。</li> <li>・県の施策、事例等の情報提供、事業の広報や関係団体への橋渡し、景観の専門家の派遣等を行う。</li> <li>・NPOから景観づくり推進室に質問、意見交換を行った上で、県の役割を提案することもできる。</li> </ul>
担当者名	<p>県土整備総務課 景観づくり推進室</p> <p>電話 055-223-1325</p> <p>E-mail kendosui@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑱

市町村名・所属名	建築住宅課 住宅対策室
協働事業募集テーマ	空き家の発生抑制、利活用
テーマの趣旨 (課題)	<p>住宅・土地統計調査（総務省）によれば、本県の空き家率は H15、H20、H25 と 3 期連続で全国ワースト 1 位。なかでも、売却・賃貸用として市場に流通しておらず、その使用状況が明確になっていない空き家は県内に 33,600 戸存在すると推計されており、その数は 10 年間で約 1.8 倍に膨れ上がっています。（H25 同調査）</p> <p>人口減少や核家族化などを背景に、今後も空き家は増え続けることが推測されますが、その増加傾向に比して空き家の発生抑制や利活用の取り組みは官民双方でまだまだ不十分と言えます。</p> <p>空き家対策という直接的な課題解決の取り組みの普及のほか、福祉・住環境・観光など様々なシーンでの取り組みのなかで、空き家の発生抑制や利活用の促進にもつながる取り組みの普及が必要となります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>増え続ける空き家の発生抑制や、様々な空き家活用シーンの創出のために、民間主導あるいは官民連携による取り組みの普及が必要。（以下事業例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間サイドの空き家対策の担い手を育成する事業</li> <li>・終活関連事業等と連携した効果的な空き家の発生抑制事業</li> <li>・空き家の所有者と利用希望者のマッチングを促進する事業</li> <li>・DIY の普及など空き家の利活用が促進される事業</li> </ul>
その他	<p>空き家対策の実施主体は市町村であることから、原則として事業を実施する地域等の市町村と連携を図ること。</p>
担当者名	<p>住宅対策室 住宅対策担当          電 話 055-223-1731          E-mail ju-taisaku@pref.yamanashi.lg.jp</p>

県からのテーマ⑳

市町村名・所属名	中北建設事務所
協働事業募集テーマ	河川内流木の地産地消
テーマの趣旨 (課題)	<p>河川内に繁茂する立木は、大雨等の出水時、流水に支障をきたすため、基本的に伐木する。</p> <p>しかし、管内の河川は101河川、河川延長は約300kmに及び、また、河川内の立木は、伐採後も数年のうちに再度繁茂するため、予算的な面からも緊急性や必要性の高い箇所から順次対応しているところであるが、繰り返しの対応となっているため、管内全河川での対応はまだまだ不十分な状況である。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>地域で繁茂する河川内立木を、地元自治会、地元企業による伐木、運搬、処分を行い、有効に活用（薪など）に活用（地産地消事業）。</p>
その他	
担当者名	<p>中北建設事務所 河川砂防管理課 管理担当          電 話 055-224-1664          E-mail ch-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ②①

市町村名・所属名	中北建設事務所 峡北支所
協働事業募集テーマ	私たちの川は私たちが育てる活動
テーマの趣旨 (課題)	<p>少子高齢化が進む峡北地域においては、各地区で従来取り組んできた河川美化・清掃活動等を継続的に実施できない地区が多く存在します。</p> <p>またこれら活動については、近年発生している豪雨災害による中小河川の氾濫等を考えると、地域の防災力を向上させるためにも、必要不可欠な活動であると考えられます。</p> <p>このような背景により、それら活動が再開できるような仕組みの構築や活動支援を行うことで、川に対する住民の意識改革と、そこから芽生える川への愛着こそが、地区と川の将来における重要な財産へと育っていくと考えます。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>民間からの様々なアイデアやノウハウを活用し、毎年恒例の強制参加行事であった河川清掃活動から、住民が楽しみながら参加できるイベント活動へと進化させ、活動の意義の理解を深めるとともに、川への愛着から生まれる、「私たちの川を私たちが育てる」という意識を定着させることを目的とします。</p> <p>(例) 伐木材を利用した木工工作イベントや浚渫土のバケツリレーによる運搬競争等</p>
その他	
担当者名	<p>中北建設事務所 河川砂防管理課 管理担当 電 話 0551-23-3062 E-mail khk-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑫

市町村名・所属名	峡南建設事務所
協働事業募集テーマ	官民一体となった峡南地域の川の再生
テーマの趣旨 (課題)	<p>高齢化が進む峡南地域では、地域で行ってきた河川の清掃、除草、伐木など、継続できなくなる地区も出てきており、河川の地元利用も少なくなってきました。地域が主体となり河川を手入れし利用することで、河川に愛着を持ち、地域の美化・減災に寄与する川づくりを支援し、安全で良好な河川環境を実現する必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>地元自治会や河川周辺の事業所等を対象に、河川の清掃、除草、伐木などの日常的な維持管理事業を実施してもらいます。民間のアイデア、ノウハウを生かし、河川管理を行政に頼るものから地元が自ら管理することで、河川への愛着が生まれ、汚さないようにしたり、散歩、釣り、水遊びなど身近にある水辺を最大限有効活用してもらいたい。また、地域自らが、主体的に河川の手入れをすることにより、地域の美化はもちろんのこと、河川の特徴を知ることにより減災にもつながります。</p>
その他	
担当者名	<p>峡南建設事務所 河川砂防担当          電 話 055-240-4129          E-mail kn-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp</p>



## 県からのテーマ⑬

市町村名・所属名	富士・東部建設事務所
協働事業募集テーマ	河川維持管理の地域との連携
テーマの趣旨 (課題)	<p>地域において行われてきた河川の清掃、除草伐木などの奉仕活動が少子高齢化に伴い規模縮小や継続困難となっていており、それと同時に河川での活動、関わりも減ってきています。一方、行政において河川維持管理に費やす予算は限られており、全ての苦情、要望に対応出来ていない状況です。その結果、河川内に土砂が堆積し樹木が繁茂することで洪水流下を阻害し、樹木自体が流木となり河川の閉塞や河川施設へ損傷を与えるなど下流に悪影響を及ぼす要因になっています。</p> <p>地域が主体となって河川に手を入れ、利用することで地域の美化や減災につながるるとともに、行政側の維持管理費の縮減河や川への愛着の醸成にも効果があると考えられますが、その活動が継続的に行われるような仕組みづくりが必要となります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>地域住民が中心となり身近な水辺空間を積極的に有効活用することで、地域の美化や減災、維持管理費の縮減につながる活動です。</p> <p>具体的には、河川を利用した散策路、暖房用の薪の採取、水遊び場などでの活用や、樹木の伐採と堆積土砂の撤去などをおこなうことによる災害の軽減を想定しています。</p>
その他	
担当者名	<p>富士・東部建設事務所 河川砂防管理課 管理担当          電話 0554-22-7819          E-mail ft-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp</p>

## 県からのテーマ⑭

市町村名・所属名	富士・東部建設事務所 吉田支所
協働事業募集テーマ	官民一体となった富士北麓地域の川の再生
テーマの趣旨 (課題)	<p>高齢化が進む富士北麓地域では、旧来地域で行ってきた川の清掃、除草伐木、泥上げなどが継続できなくなっており、利用者も減っています。</p> <p>地域が主体となって川を手入れ、利用することで、川に愛着を持ち、地域の美化・減災に寄与する川づくりを支援する必要があります。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p>民間アイデア、ノウハウを生かし、河川管理を行政に頼るものから地域住民が自ら管理することで川への愛着が醸成され、汚さないようにしたり、散歩、魚釣り、水遊びなど身近にある水辺を最大限有効活用してもらいたい。また川を手入れすることは地域の美化・減災にもつながります。</p>
その他	
担当者名	<p>富士・東部建設事務所吉田支所 河川砂防管理課 管理担当          電 話 0 5 5 5 - 2 4 - 9 0 4 5          E-mail ysd-kensetsu@pref.yamanashi.lg.jp</p>

別表 1

平成 3 1 年度協働テーマ一覧表(市町村)

NO	所 属	協働事業募集テーマ
1	都留市地域環境課	官民学連携による安全・安心なまちづくりのための防犯対策
2	韮崎市福祉課	子育て世代の交流推進事業

## 市町村からのテーマ①

市町村名・所属名	都留市 地域環境課
協働事業募集テーマ	官民学連携による安全・安心なまちづくりのための防犯対策
テーマの趣旨 (課題)	<p>本市では、平成 30 年度より「安全・安心」に関する世界的な取り組みである「セーフコミュニティ」への取り組みを開始し、「地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち」をめざし、取り組みを進めている。</p> <p>本市が重点課題の一つとして取り組む「防犯対策」においては、市内に 3 つの大学を有することから、若年層に対する意識啓発も重要であり、市内の学校や民間企業、関係行政機関が連携して対策を進める必要がある。</p>
事業提案のポイント (目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官＝関係行政機関、民＝地域住民・民間企業、学＝市内の各学校 が協働する事業</li> <li>・特に若年層（10 代～20 代）を対象とする</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>地域環境課 地域振興担当</p> <p>電 話 0 5 5 - 4 4 3 - 1 1 1 1</p> <p>E-mail chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp</p>

## 市町村からのテーマ②

市町村名・所属名	韮崎市 福祉課
協働事業募集テーマ	子育て世代の交流推進事業
テーマの趣旨 (課題)	<p>韮崎市では、子育て支援に関わる様々な団体が子育て支援のため積極的に活動を行っている。しかし、子育て世代の方は、その活動内容を十分に認知していないという課題がある。</p> <p>そのため、市や子育て支援に関わる団体が協働で子育て世代の交流推進を図るとともに、活動内容を周知する場を創設することが必要である。</p>
事業提案のポイント (目的)	<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て交流イベントの開催 (活動紹介、情報提供、子供向け体験教室等)</li> </ul> <p><b>【目的・効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容の周知</li> <li>・子育て世代の交流促進</li> <li>・市や各種団体の協働により子育て施策の活性化</li> <li>・少子化、人口対策への効果が期待される。</li> </ul>
その他	
担当者名	<p>韮崎市 福祉課 子育て支援担当</p> <p>電 話 0551-22-1111 (内線173)</p> <p>E-mail fukushi@city.nirasaki.lg.jp</p>